

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成21年1月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0495100059		
法人名	株式会社ウエル		
事業所名	グループホームなんてん上杉		
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市青葉区上杉3丁目8-3 (電話) 022-346-8760		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成20年12月19日	評価確定日	平成21年2月19日

【情報提供票より】(20年11月28日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成20年1月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	13人, 非常勤 2人, 常勤換算 14.2人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独		新築/改築	
建物構造	鉄筋造り			
	2階建ての		1階 ~ 1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000~65,000 円		その他の経費(月額)	水道光熱費 約21,000円	
敷金	有() 円		無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() (家賃の2ヶ月相当分)		有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	又は1日当たり		1,300円		

(4) 利用者の概要(11月28日現在)

利用者人数	17 人	男性	3 人	女性	14 人	
要介護1	3 人		要介護2	6 人		
要介護3	5 人		要介護4	1 人		
要介護5	2 人		要支援2	0 人		
年齢	平均	82.8 歳	最低	73 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関人	杜の往診クリニック、宮城中央病院
---------	------------------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

仙台市の中心部、上杉地域の住宅地に平成20年1月に開所したホームである。1階部分にグループホームがあり、2階には小規模多機能型居宅介護事業所を併設している。地域の関心度が高いこともあり、ホーム側も地域との関係性を重視して積極的に交流を行っている。また、できる限り屋外へ出るということを意識し、近所の公園や神社までの散歩や外出行事がさかんである。ホームでは一人ひとりが尊重され、その人らしい生活が送れるよう配慮されている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	今回が初の外部評価のため、該当なし。
重点項目①	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全職員が意義を理解したうえで、会議で話し合いながらまとめたものである。また、自己評価を職員一人ひとりの取り組みの振り返りとして活用している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議は、2ヶ月に1回開催され、ホームの取り組み状況を報告し、参加メンバーから積極的な意見、提案をもらっている。ホームではこれらの意見・提案を参考に、ホームの外出行事や畑づくりの充実、町内会を対象としたホーム見学会の実施など新たな企画やサービスの向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	基本的には家族が来訪した時に意見を聞いている。また、運営推進会議に都合のつく家族に出席してもらうことで、広く家族の意見等を取り入れながらサービスの質の向上に取り組んでいる。また、外部の苦情相談窓口についても家族へ知らせている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地元町内会に加入している。町内会長の協力を得ながらボランティアによる演芸会などホーム行事への参加を住民へ呼びかけている。また、ホームからも地元中学校の音楽会や教会のコンサートに参加するなど地域との交流に努めている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	法人の運営理念とは別にホーム独自の理念を作っている。ホームの理念には、「自宅のような暮らし」や「近所付き合い」が掲げられ、地域密着型サービスの意義を考えた理念である。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「利用者本位」という法人理念を月1回の職員会議で確認し合い共有している。また、ホーム独自の理念についても、職員間で話し合いの機会もち、日々のケアに反映させるよう努力している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元町内会に加入している。町内会長の協力を得ながらボランティアによる演芸会などホーム行事への参加を住民へ呼びかけている。また、ホームからも地元中学校の音楽会や教会のコンサートに参加するなど地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員が意義を理解したうえで、会議で話し合いながらまとめたものである。また、自己評価を職員一人ひとりの取り組みの振り返りとして活用している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、ホームの取り組み状況を報告し、参加メンバーから積極的な意見、提案をもらっている。ホームではこれらの意見・提案を参考に、ホームの外出行事や畑づくりの充実、町内会を対象としたホーム見学会の実施など新たな企画やサービスの向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者に対してホームの取り組みを理解してもらえるような具体的な働きかけは行われていない。	○	ホームの取り組みを理解してもらえるよう広報紙や行事の案内を届けるなどしながら、顔の見える関係を作っていくことが求められる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の来訪時に入居者の近況を報告し、話し合っている。来訪が困難な家族に対しては、手紙や電話、携帯メール等で報告している。金銭管理の報告も毎月書面で報告している。しかし、職員の交代については、来訪した家族に伝えるのとどまっており、十分に伝えられていない。	○	家族との信頼関係を築くため、職員の退職や異動による交代についても、家族あての手紙に記載するなど書面での報告が求められる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	基本的には家族が来訪した時に意見を聞いている。また、運営推進会議に都合のつく家族全員が出席してもらうことで、広く家族の意見等を取り入れながらサービスの質の向上に取り組んでいる。また、外部の苦情相談窓口についても家族へ知らせている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代が多く、引き継ぎ期間が十分とれない場合もある。離職対策とあわせて、職員が交代した場合でも入居者へのダメージを最小限にするためのマニュアルづくりが課題となっている。	○	離職や異動により、入居者がダメージを受けないよう十分に引き継ぎ期間を設けるなど、職員交代の影響を最小限に抑える取り組みが求められる。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所として年間計画による内部研修の充実や外部研修の機会を積極的に確保しているが、パート職員は研修受講の機会がない。また、研修を受けた者が受講内容を報告し、職員間で共有するための機会が設けられていない。	○	パート職員にも研修受講の機会を設けることが求められる。また、受講した内容を伝達し、職員が共有できる場を設けることが求められる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県グループホーム連絡協議会に加入し、管理者や職員が実践報告会・交流会等に参加し交流を深めている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に本人・家族に見学してもらったり職員が自宅に伺うなどして、入居前に必ず2回以上は顔を合わせ、よく話し合いながら個別に利用開始の調整を行っている。本人の生活歴や家での過ごし方を聞きながら、本人と職員が徐々に関係を築いていくことで、スムーズにサービスが利用できるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は入居者から料理の味付けや出身地の生活文化などを教えてもらう機会が多くある。また、配膳や片付けなど入居者ができることを自然な形で依頼し、職員と入居者が互いに協力し合う関係ができています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日頃の会話の中から入居者の思いや希望を聞いており、意志の疎通が困難な方は、仕草や表情などから思いを汲み取るよう努めている。また、家族の来訪時に入居者についての情報を聞いている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者・家族のほかホーム職員、医師などの意見を参考に一人ひとりにあつた介護計画を作成している。原案を家族に提示して意見を求め、同意を得て交付している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	全職員で介護計画の遂行状況、効果を評価し、関係者の意見も踏まえながら3ヶ月に1回介護計画の見直しを行っている。また、状況の変化がある際は随時見直ししている。月に1回は入居者、家族から介護計画についての意向を確認し、見直した内容については同意を得て渡している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院には職員が柔軟に対応している。また、毎月1回外出行事があり、入居者の希望を聞いて行き先を決めている。また、併設施設の利用者と一緒に外出する機会を設けるなど、ホームの多機能性を活かした取り組みを行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に診てもらうかホーム協力医に診てもらうか選択することができる。かかりつけ医への通院は基本的に家族対応であるが、状況によってはホーム職員が柔軟に対応し、通院前後に家族へ電話で報告している。協力医は月2回の往診のほか、日常的にホームを訪れ良好な関係を築いている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化、終末期に向けたホームの方針を説明し、意思確認書に署名をもらっている。終末期の対応はすでに事例があり、状況に応じて家族、医師、訪問看護師、職員が繰り返し話し合いをもち、対応方針を確認しあっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	本人を尊重し、プライドを傷つけないような声掛けを行っている。個人情報の取り扱いについてマニュアルを作成し、個人情報を含む書類等は施錠できるロッカーに保管している。また、日々の記録は職員用のテーブルで行い、書きかけの書類なども放置していない。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者の生活リズムに配慮して外出や入浴などでもできる限り希望に沿って柔軟に対応している。入居者との会話や表情、仕草から本人の希望を把握し、その人らしい暮らし方ができるように支援している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付け、片付け等は入居者の力を活かしながら職員と一緒にしている。入居者と職員が同じテーブルを囲み、同じ食事を摂りながら、それぞれのペースで食事が楽しめるよう、さりげなくサポートしている。昼食の献立は、入居者の好みや旬なものを取り入れながら作成している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望があれば毎日入浴ができるよう配慮している。入浴拒否のある方には、拒否の理由によって言葉がけや対応を工夫するなど、一人ひとりに合わせた入浴支援を行っている		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者一人ひとりの生活歴や力を活かし、洗濯物たたみや調理、掃除などホームでの役割が持てるよう支援している。また、入居者と相談しながらドライブや社交ダンス、カラオケ、レクリエーションなど日々の生活を楽しむ機会をつくっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	天候や入居者の希望にあわせて、近所の公園や神社にでかけるなど、閉じこもりにならないよう日常的に外出を支援している。歩行が困難な方は車いすを使って外出している。また、季節のよい時期にはホームで育てている野菜や草花の手入れのため庭に出る機会も多い。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は日中施錠しておらず、職員は入居者の外出傾向を把握して対応している。近隣の住民やお店、交番にも説明して理解を求め、声掛けをしてもらえるような関係を築いている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	マニュアルを作成し、夜間想定を含め年2回避難訓練を行っている。また、非常用食料・備品等の準備もされているが、避難訓練への地域住民の参加・協力については、運営推進会議で話し合われているものの実現されていない。	○	避難訓練に地域住民の参加・協力が得られるよう引き続き働きかけを行うことが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量を毎食記録し、月に1回体重測定を行っている。朝・夕の献立は管理栄養士が作成し、昼食は入居者の好みを反映した献立としている。昼食の献立についても毎月管理栄養士から指導、助言を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が集まる場所に季節の花や植物が置かれ、憩い場所となっている。テレビの音量や湿度、温度なども適切に管理している。入居者がゆったり過ごせるようソファや椅子が置かれ居心地の良い空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時や来訪時などに入居者のなじみの物を持ってきてもらえるよう家族へ働きかけている。居室には写真や使い慣れた品があり、居心地良く過ごせる場所となっている。		